

施策名【人権尊重社会】

章	節	施策		主要施策	事務 事業 コード	事業 数	事務事業	課	係	管理 方法	備考
1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり	3.尊重され支え合う社会の形成	1.人権尊重社会	(1)	人権意識の高揚	1311-1	1	人権同和対策事業	人権同和課	人権同和係	通常	
					1311-2	2	住宅新築資金等貸付償還事業	人権同和課	人権同和係	通常	
			(2)	人権教育の推進	1311-3	3	人権同和教育事業	人権同和課	人権教育男女共生係	通常	
					1311-4	4	隣保館運営事業	人権同和課	人権同和係	通常	

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	人権同和対策事業			事務事業コード	1311-1
担 当	市民健康 部	人権同和 課	人権同和 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)		法定根拠	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	
管理方法	通常			部落差別の解消の推進に関する法律	
実施方法	☒ 市が直接実施 ☐ 委託または指定管理 ☒ 補助金・負担金 ☐ その他 (				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	3.尊重され支え合う社会の形成
	施策	1.人権尊重社会
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃と人権擁護を推進し、人権擁護推進体制が充実することにより、市民一人ひとりの人権意識が高まっている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 【部落差別をはじめあらゆる差別の解消を目指し以下の事業を実施】 ・施策の総合的かつ計画的な推進のため、「部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画」の策定及び進捗管理 ・市ホームページや広報誌「サクラライフ」を通じて人権相談に係る各種相談窓口の周知 ・人権侵害や差別事象発生時における関係機関と連携した対応 ・部落解放運動団体への活動支援 ・長野地方事務局や人権擁護委員と連携し、花の苗等を児童が協力して育てることを通じて、人権尊重思想を育み、情操を豊かにすることを目的とした「人権の花」運動を実施 ・「部落完全解放・人権擁護推進佐久地区大会実行委員会」と連携し、「部落完全解放・人権擁護推進佐久地区大会」を開催(本年は開催自治体への協力) ・犯罪被害者等への支援事業の実施	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算			令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費		8,865		8,850		10,536	
	人件費	常勤職員	0.70 人	4,795	0.80 人	5,816	0.70 人	5,089
		非常勤職員等	0 時間	0	136 時間	179	546 時間	750
		人件費合計	4,795		5,995		5,839	
	総事業費		13,660		14,845		16,375	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)		4,894		5,560		1,304	
	一般財源		8,766		9,285		15,071	
	財源合計		13,660		14,845		16,375	

令和 5 年度 実施内容	・「人権の花」運動を東小学校、野沢小学校の2校で実施 ・市ホームページや広報誌「サクライフ」を通じて人権相談に係る各種相談窓口を周知 ・部落解放運動団体の活動経費を支援 ・「部落差別の解消の推進に関する法律」(平成28年12月16日施行)に明記された相談体制の充実のため、部落解放運動団体と連携し、同和問題に特化した「総合相談事業」を実施 ・インターネット上の部落差別を助長する掲載のモニタリングを実施 ・犯罪被害者等の人権擁護のため制定した条例の周知啓発・支援事業を実施
-----------------	---

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
人権の花運動を実施した学校数	校	実績	2	2	
		目標	2	2	2
	%	達成率	100	100	
成果指標	単位				
人権の花運動参加児童数	人	実績	83	91	
		目標	200	100	100
	%	達成率	41.5	91.0	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	達成	・活動指標としている「人権の花」運動は目標通り2校で実施した。 ・インターネット上の部落差別を助長する掲載のモニタリングを定期的に実施した。 ・犯罪被害者支援のための「ホンデリング」や条例制定周知による街頭啓発活動の実施及びPR動画を作成した。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」及び「部落差別の解消の推進に関する法律」等により、部落差別をはじめ、あらゆる差別撤廃と人権擁護に関する取り組みを地方公共団体が行う責務があることから、市が実施する必要がある。
事業の課題	・市民一人ひとりの人権意識の高揚を図り、部落差別をはじめとする「あらゆる差別のない佐久市」を築くため、関係機関や関係団体と連携し啓発活動や人権相談を続ける必要がある。 ・子どもの頃から「人権意識の高揚」を図るため、今後も「人権の花」運動を実施していくことが望まれる。 ・依然として現存する部落差別や様々な人権侵害、インターネット上の差別的な情報の掲載など社会の変化によって新たに生じる差別等に対して、引き続き差別に気づき、差別を許さない人権教育・啓発を図る必要がある。 ・犯罪被害者等が安心して暮らせる社会の実現を図る必要がある。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> ・「佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する条例」及び令和4年度から5年間を計画期間として策定した「第四次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画」に基づき、一人ひとりの人権が守られる「差別のない明るい社会」の実現に向け、関係機関や関係団体と連携を図りながらそれぞれの事案に適切に対応していく。 ・部落解放運動団体への補助金は活動内容を精査しながら継続していく。 ・インターネット上の部落差別を助長する掲載に対し、引き続きモニタリングを実施し、掲載を把握した場合は関係機関と連携を図りながら対応する。 ・令和4年度に制定した「佐久市犯罪被害者等支援条例」のさらなる周知啓発に努める。		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	住宅新築資金等貸付償還事業			事務事業コード	1311-2
担 当	市民健康 部	人権同和 課	人権同和 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠			
管理方法	通常				
実施方法	☒ 市が直接実施 ☐ 委託または指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	3.尊重され支え合う社会の形成
	施策	1.人権尊重社会
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 住宅新築資金等の借受人に対し、貸付金の償還を促進することにより収納率が向上している。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・住宅新築資金等貸付金の回収 ・滞納者に対する催告書の発送(年3回) ・残高通知の発送(年3回) ・運動団体との合同滞納整理(随時) ・相続人・連帯保証人との折衝(随時)	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	241		332		474	
	人件費	0.70 人	4,795	0.60 人	4,362	0.70 人	5,089
	非常勤職員等	0 時間	0	137 時間	180	546 時間	750
	人件費合計	4,795		4,542		5,839	
	総事業費	5,036		4,874		6,313	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	5,036		4,874		6,313	
	一般財源	0		0		0	
	財源合計	5,036		4,874		6,313	

令和 5 年度 実施内容	・滞納者に対する催告書(年2回17通)の発送 ・残高通知(年2回146通)の発送 ・連帯保証人との折衝(2件)
-----------------	---

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
住宅新築資金等貸付金の徴収件数	件	実績	659	598	
		目標	800	600	600
	%	達成率	82	99	
成果指標	単位				
住宅新築資金等貸付金の収納率	率	実績	2.2	2.37	
		目標	2.35	2.20	2.20
	%	達成率	94	108	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	達成	これまで実施してきた取り組みを継続し、目標をほぼ達成することができた。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	住宅新築資金等貸付償還金については、運動団体との関りなどがあり、責任を全て負いかねることなどから、法律事務所や債権回収会社に業務委託することは難しい。 また、住宅新築資金等貸付金の徴収時、市関連の徴収金等も徴収する場合があり、他部署との連絡調整が必要である。
事業の課題		・当市は貸付を平成8年度まで実施していたため、貸付償還金の現年度調定は令和3年度以降はないが、償還期間内に返済が終わらなかった分が全て滞納繰越分の調定となっている。 ・高齢化や本人死亡、安定した収入が得られない等、様々な理由で返済できない人がある。 ・期限どおりに返済された借受人との「公平・公正」の観点から、必ず返済していくよう催告し、今後も滞納額の縮減を図る。 ・社会の変化や時間の経過の中で、長期にわたって滞納となっている個々のケースについて状況を整理する必要がある。

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> ・催告書・残高通知を発送する。 ・相続人、連帯保証人への折衝を行う。 ・運動団体支部役員との長期滞納者への折衝を行う。 ・弁護士等から市として出来る対応について情報収集し、収納の工夫を図る。 ・滞納者の個々の状況を精査し、抵当権実行等の法的措置の検討を進める。 ・佐久市債権管理条例による不納欠損処理の検討を進める。		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	人権同和教育事業			事務事業コード	1311-3
担 当	市民健康 部	人権同和 課	人権教育男女共生 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)		法定根拠		
管理方法	通常				
実施方法	☒ 市が直接実施 ☒ 委託または指定管理 ☒ 補助金・負担金 ☐ その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	3.尊重され支え合う社会の形成
	施策	1.人権尊重社会
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 人権教育・人権啓発活動を通じ、部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向け、市民意識を醸成するとともに、人権同和教育推進に向けた指導者の養成を行う。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 【イベント】 ・「人権・男女共生フェスティバル」を開催する。 【教育機関における人権同和教育】 ・教職員を対象とした「教職員人権同和教育研修会」、「新任・転入教職員人権同和教育研修会」を開催する。 ・学事職員会やPTA連合会等と委託契約をし、児童・生徒、保護者、教職員を対象に人権同和教育研修会を開催してもらう。 ・未就学児の保護者、教職員向けの人権教育の場として、佐久市保育園保護者会連合会が行う講演会への支援を行う。 ・人権同和教育補助教材「あけぼの」を小学1・3・5年生及び中学1年生に配布する。 ・小中学校の教職員や支部役員等の協力を得ながら、解放子ども会を実施する。 【社会教育における人権同和教育】 ・隔年で各地区を回る「人権同和教育講座」や、人権同和教育推進員を講師とした「巡回研修」を開催する。 ・「創錬の森 市民大学」において人権学習をテーマに取り上げてもらい、講師の推薦や講座内容などの支援を行う。 【広報活動等】 ・公民館報「さくし」に毎月「人権シリーズ」を掲載し、啓発を行う。 ・佐久市企業人権同和教育推進連絡協議会と連携し、人権啓発標語を市内小学5年生より募集を行い、優秀作品3点を短冊ポスターにし、会員企業や小中学校・関係機関等に配布。優秀作品に選ばれた児童については、表彰を行う。 ・部落解放同盟佐久市協議会各支部長や区長に、集会所施設・設備・敷地内等の維持管理及び集会所研修事業の運営を委託する。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	9,191		8,076		11,640	
	人件費	1.00 人	6,850	0.80 人	5,816	0.80 人	5,816
	非常勤職員等	1176 時間	1,587	1176 時間	1,617	1176 時間	1,764
	人件費合計	8,437		7,433		7,580	
	総事業費	17,628		15,509		19,220	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	66		69		75	
	一般財源	17,562		15,440		19,145	
	財源合計	17,628		15,509		19,220	

令和 5 年度 実施内容	・教職員人権同和教育研修会実施(参加者135人(動画配信含む。)) ・新任・転入教職員人権同和教育研修会(参加者86人(動画配信含む。)) ・人権学習会(市内全小中学校)実施(参加者5,747人) ・巡回研修実施(参加者301人)
-----------------	--

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
講演会、研修会等開催件数		実績	18	19	
		目標	50	50	50
	%	達成率	36	38	
成果指標	単位				
講演会、研修会等の参加者延べ人数		実績	659	654	
		目標	1,600	1,600	1,600
	%	達成率	41.2	40.8	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	様々な人権課題をテーマに講座等を開催した。 人権・男女共生フェスティバル開催に当たり男女共同参画推進団体と一体となり開催した。市政懇談会や校長会、学校の人権担当教諭会等で周知を行い、参加者数の増加を図ったが、目標達成には至らなかった。 次年度以降周知や申込方法等を検討し、研修等の参加人数の増加に努める。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	民間による実施が可能	人権に関する各種啓発活動は、民間団体や企業においても展開されているが、地方公共団体として、人権啓発に関する施策を策定し、実施する義務(「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」)がある。そのため、地方公共団体が主体的、自発的に人権啓発・教育について取り組む必要もある。
事業の課題	人権同和教育の推進に向けた指導者の養成が必要である。特に教職員自身が同和問題について教育を受けたことがない現状があることや授業で取扱ったことがないため、教職員を対象とした「教職員人権同和教育研修会」、「新任・転入教職員人権同和教育研修会」を開催し、人権同和教育の充実を図るとともに直接支援を行う。 人権同和教育講座など地域住民を対象とした学習会について、参加者が高齢化・固定化している現状がうかがえる。年代に関わらず多くの方々に参加してもらうため、開催内容、方法等含め検討する必要がある。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	手法等の見直し	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> 同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などに対するあらゆる偏見や差別をなくす人権同和教育を推進するため、今後も人権同和教育講座や巡回研修会を開催し、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。様々な人権課題があるため、時期に応じて重点テーマを定め、効果的・効率的に実施する。また、佐久市犯罪被害者等支援条例(令和5年4月1日施行)や長野県パートナーシップ届出制度(令和5年8月1日施行)についても引き続き、積極的に啓発・教育を実施する必要がある。 そのほか、人権同和教育に係る学校への支援を継続して実施していく。		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	隣保館運営事業			事務事業コード	1311-4
担 当	市民健康 部	人権同和 課	人権同和 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠	社会福祉法第2条第3項第11号		
管理方法	通常				
実施方法	☒ 市が直接実施 ☐ 委託または指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	3.尊重され支え合う社会の形成
	施策	1.人権尊重社会
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的にを行い、地域社会の福祉が向上している。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 隣保館運営事業は、中央隣保館、浅科人権文化センター、望月人権文化センターおよび臼田人権文化センターで、下記項目事業を基本として、地区の実情に合った事業を展開している。 1 人権相談事業 生活・健康相談、就職・就学相談、教育相談、人権相談等の対応を行い、内容に応じて関係機関への連絡・照会を行い、適切な支援を行う。館長、担当職員、相談員が常時対応してる。 2 人権啓発・地域交流促進事業 隣保館だよりの発行や人権関係の資料・パネルの常設展示を行う。 書道教室、古文書教室、手芸教室、手話教室、絵手紙教室、初級パソコン教室、英語教室、ヨーガ健康教室、健康料理教室、健康音楽教室、マレットゴルフ大会、望月人権フェスティバル等を開催している。 3 管理運営事業 施設の維持管理、貸館を行う。施設の維持管理のうち、清掃(定期清掃、ワックス等)、保守点検業務(消防用設備等、自動ドア、階段式昇降機)、警備業務は民間業者に委託している。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	7,775		8,366		17,872	
	人件費	4.10 人	28,085	4.10 人	29,807	4.10 人	29,807
	非常勤職員等	7181 時間	9,425	7254 時間	9,899	7170 時間	11,345
	人件費合計	37,510		39,706		41,152	
	総事業費	45,285		48,072		59,024	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	16,798		16,843		16,808	
	一般財源	28,487		31,229		42,216	
	財源合計	45,285		48,072		59,024	

令和 5 年度 実施内容	人権相談事業(338件) 人権啓発・地域交流促進事業(469回) 隣保館だよりの発行や人権関係の資料展示 書道教室、古文書教室、手芸教室、手話教室、絵手紙教室、初級パソコン教室、英語教室、ヨーガ健康教室、健康料理教室、健康音楽教室、マレットゴルフ大会、EMIぼかし作り、人権講座等を開催。
-----------------	---

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
各種講座等開催回数	回	実績	500	469	
		目標	400	400	400
	%	達成率	125	117	
成果指標	単位				
種講座等の延べ参加人数	利用人数	実績	3,773	4,233	
		目標	3,500	3,500	3,500
	%	達成率	108	121	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	達成	新型コロナウイルス感染症が収束したこともあり、目標は達成した。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	法令による義務付けがあり、国、県からの補助金により事業を実施している。
事業の課題	- 福祉の向上や人権まちづくりの拠点となるため、周辺地域住民との交流を推進し、ニーズに合った事業を行う必要がある。 - 各種講座や教室の講師が高齢化等により確保が難しくなっている。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> - 各館で開催される事業に、それぞれ身近な地域の実態やニーズに合わせた内容を取り入れ、引き続き実施していく。 - 今後も同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解消を目指し、世代間の交流を深めながらより多くの地域住民が参加できるよう工夫をしていく。 「部落差別の解消の推進に関する法律」の趣旨の1つである相談体制の充実を図るため、部落解放運動団体と連携・協議して相談事業の体制の在り方について検討していく。 - 各種講座や教室の講師の確保について検討していく。		